

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 02 「生きる力」を育てる学校教育の充実

施 策 : 03 健康・安全活動の支援

| | |
|----------|-----------------|
| 施策担当職・氏名 | 学校教育指導課長 内川 千亜希 |
|----------|-----------------|

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

| | |
|--|---|
| | 児童生徒が生き生きと学校生活を送るためには、体位・体力の発育発達の促進が図られ、心身ともに健康であるとともに、安全に登下校できることが大切になります。健康診断や学校施設の環境衛生検査を適切に実施するとともに、地域の協力を得て登下校の安全の確保に努めます。 |
|--|---|

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|--------------------------------------|--------|-----------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮らし 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 単 位 % | 33.2 | 37.4 35 | 41.6 0 | 45.8 - | 50 - | 50 - | C 10.7 |
| | 単 位 | | | | | | | |
| | 単 位 | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 令和元年度 | 令和2年度 (見込) | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 4 年 後 |
|----|---|--------------|------------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 | 3093 学校保健事業 環境衛生検査実施回数 単 位 回 | 目 標 値 実 績 | 1 1 | 1 0 | 1 - | 1 - | 1 - | 1 - | 1 - |
| 2 | 3172 学校医等設置事務 学校医等配置数 単 位 人 | 目 標 値 実 績 | 28 29 | 28 0 | 30 - | 30 - | 30 - | 30 - | 30 - |
| 3 | 3270 学校安全体制整備推進事業 スクールガード登録者数 単 位 人 | 目 標 値 実 績 | 360 313 | 360 0 | 320 - | 320 - | 320 - | 320 - | 320 - |
| | 単 位 | 目 標 値 実 績 | | | | | | | |
| | 単 位 | 目 標 値 実 績 | | | | | | | |

後期基本計画 令和 3年度 施策方針書

政 策 : 05 学びにより充実した人生を送ることができるまち

基本施策 : 02 「生きる力」を育てる学校教育の充実

施 策 : 03 健康・安全活動の支援

施策担当職・氏名 学校教育指導課長 内川 千亜希

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

各学校において、学校保健安全計画の見直しを図り、交通安全教室等による指導、通学路の安全点検、防災教育、スクールガードによる不審者対策等、学校の安全・安心を確保する取組を進めています。
また、家庭・地域と連携して「早寝、早起き、朝ごはん」の取組や体力づくりを推進することにより、望ましい食習慣と健全な発育を推進しています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

登下校中のスクールガードによる見守りなど、学校、教育委員会、家庭、地域の連携による安心・安全な学校生活への取組が進められています。今後においても、不審者、交通事故等への対策を継続的に実施することが求められています。
また、社会環境の変化から、児童生徒の生活習慣の乱れや新型コロナウイルス感染症防止の取組も重要であることから、児童生徒の心身の健康増進と感染症防止のための取組も求められています。

(3) 基本施策との関連性

基本施策「学校教育の充実」が図られ、児童生徒が生き生きと学校生活を送るためには、体位・体力の発育発達が促進され、心身ともに健康であることが基盤となります。日々の学校生活において、児童生徒が心身ともに健康であり、安全に登下校でき、学校環境衛生の維持管理等により、安心・安全に学校生活を送ることができるようにすることが、「学校教育の充実」を実現するためには不可欠な要素になります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

児童生徒が生き生きと学校生活を送るためには、体位・体力の発育発達が促進され、心身ともに健康であることが基盤となります。児童生徒が望ましい生活習慣を身に付け、登下校の安全が確保され、学校環境衛生の維持管理等により、安心・安全に生活できるよう取り組んでいきます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

児童生徒の登下校中の安全確保が社会的な課題となっていることを受け、各学校の交通安全教室・防犯に係る指導、スクールガードによる見守り活動、通学路の安全点検等の活動を継続・充実させることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症防止のための取組を推進することが求められています

(3) 基本計画内方針及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

児童生徒の命に係わる事故等を防ぐための交通安全指導やスクールガードによる不審者対策の活動を継続・充実させることが大切です。また、体位・体力の発達促進、望ましい生活習慣の定着、心身の健康維持の取組についても引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症防止のための取組について学校保健事業などにより進めていきます。

